

① アイランドシティ整備事業

事業用定期借地を除き、土地処分を終えておりますが、当期中は、開発事業者との連携等により、住みやすいまちづくりの促進に取り組んでまいりました。

令和8年3月末時点で、約6,000世帯・約16,400人の方が居住する市内でも有数の高質な居住環境が形成されております。

② 不動産賃貸事業

ア 博多港センタービル

中央ふ頭において、オフィス、駐車場等の賃貸を実施しており、令和8年3月末時点のテナント数は30事業者で、入居率は貸床面積ベースで97.3%であります。

イ 上屋倉庫

箱崎ふ頭において、コンテナ貨物を対象とした倉庫を、港運業者等に3区画すべて賃貸しております。

ウ アイランドシティ土地賃貸

複合施設用地及びバス営業所用地をそれぞれ事業用定期借地により賃貸するとともに、未利用地の暫定活用として月極駐車場(225台)等を運営しております。

エ 中央ふ頭利便施設(ハーバーシティ)

中央ふ頭において、クルーズ船の乗客等の利便性の向上と水辺のにぎわいづくりのため、利便施設の賃貸を実施しております。

オ アイランドシティ利便施設

アイランドシティみなとづくりエリアにおいて、トラックドライバーの就労環境や利便性の向上を図るため、休憩スペースや女性用パウダールーム等を備えた利便施設(コンビニエンスストア)の賃貸を令和7年11月より開始いたしました。

③ マリーナ運営事業

ア 西福岡マリーナ事業

マリーナ事業の運営に関するノウハウやネットワークを有する事業者に管理運営等を委託しております。

イ マリーナ事業用地の一部賃貸

資産の有効活用の一環として、マリーナ事業用地約 3.7ha のうち、一部（約 1.8ha）を賃貸しております。

④ クルーズ受入事業

クルーズ受入にかかる関係事業者との連絡調整等の業務を福岡市から受託し、実施いたしております。（令和 7 年度寄港実績：180 回）

⑤ 指定管理事業

博多港国際ターミナル・中央ふ頭クルーズセンター

福岡市の施設である博多港国際ターミナル及び中央ふ頭クルーズセンターにおいて、指定管理者として施設の管理運営や免税店の運営等を実施いたしております。

指定期間：令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 5 年間